

# 夏休みのしおり 実り多き夏休みのために



## ＜夏休み期間＞

町内各小中学校→8月8日(土)～8月19日(水)  
 弟子屈高等学校→8月1日(土)～8月20日(木)

- ▶命を大切にしよう
- ▶生活のリズムを守ろう
- ▶非行を起こさないようにしよう
- ▶事故には充分に注意しよう
- ▶新しい生活様式を意識しよう  
(マスク、手洗い、密をさける)

- ▶外出するときには、帰宅時間や行き先を保護者に必ず伝えましょう
- ▶学校で禁止されている場所(ゲームセンターやカラオケボックスなど)は、出入りしないようにしましょう(補導対象になります)
- ▶立入禁止区域など危険な場所には行かないようにしましょう
- ▶帰宅時間を守りましょう(小学校・中学校・高校で異なります)
- ▶小中学生のみでのキャンプ・外泊は禁止です
- ▶計画を立てて学習に取り組み、苦手な範囲を復習しましょう
- ▶インターネットを通じたトラブルには十分気をつけましょう
- ▶新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」による規則正しい生活を送りましょう

**町民の皆様へ** 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業を経て、6月から全町一斉に学校が再開しました。そのようなことから今年度は例年より夏休み開始日が遅くなり、また期間が短くなりました。長期の休みでは、解放感から不規則な生活習慣になったり、さまざまな誘惑に乗ってしまったり、不適切な行為に走る恐れがあります。また、インターネットを通じたトラブルなども全国各地で多発しています。子どもたちには、家庭での生活を中心に、楽しく、安全かつ有意義に過ごし、また、地域の一員として自立的に生活し、人と人との絆を強めていってほしいと願っております。町民の皆様におかれましては、見守りの輪を広げ、時には叱咤激励していただけるとありがたく存じます。地域の子どもたちに関心を持っていただき、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

弟子屈町生徒指導連絡協議会・弟子屈町教育委員会

町・弟子屈防犯協会・川湯防犯協会・弟子屈町少年補導員連絡協議会			
弟子屈警察署 ☎482-2110		川湯駐在所 ☎483-2151	
弟子屈小学校 ☎482-2044	川湯小学校 ☎483-2041	和琴小学校 ☎484-2061	美留和小学校 ☎482-1097
奥春別小学校 ☎482-4819	弟子屈中学校 ☎482-2071	川湯中学校 ☎483-2337	弟子屈高校 ☎482-2237

## No.14 弟子屈町生徒指導連絡協議会便り

令和2年 8月1日

### 「スマホや携帯、連絡手段としての学校持参」

弟子屈町民の皆様には、日頃より本町の児童・生徒の健全育成のため、また、本会の活動にさまざまなお力添えをいただいておりますこと、衷心より感謝申し上げます。この度、昨年度に引き続き弟子屈町生徒指導連絡協議会会長を仰せつかりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、六月下旬の北海道新聞に「文部科学省が二十四日、学校へのスマートフォンや携帯電話の持ち込みを議論する有識者会議を開き、登下校時の緊急事態に備えた連絡手段として、中学校では、管理方法を明確にするといった三条件が整えば、持ち込みを認めるまどめ案を示した。原則禁止の方針は維持した上、容認の条件を詳しく示し、可否を判断しやすくした。校内使用は禁止し、登校時に預けることなどを要請した」という記事が掲載されました。文科省は二〇〇九年の通知で、小中学校への携帯電話の持ち込みを原則禁止し、遠距離通学などの事情があれば、例外的に認めるとしていました。近年、スマートフォンなどを持つ子どもが増え、保護者から連絡手段として持参を希望する声が上がりが、改めて取り扱いを検討していたものです。文科省は七月にも全国の教育委員会などに通知するとの事です。

中高生に加えて、最近では小学生も含めた中、携帯電話やスマートフォンなどの使い方とSNSを媒体としたさまざまな

まな問題についてのニュースをよく目にします。「携帯電話やスマートフォンなどを使用する時は、刃物を使うのと同じ気持ちで扱って欲しい」と言われます。刃物は傷つくと「体」で、誰が見ても傷つけばわかります。ですから、私たち大人は子どもに初めて刃物を持たせる時は、その使い方を十分に教えます。決して間違った使い方をしないように見守り、間違った使い方をしそうなになったら、必ず教えます。

しかし、携帯電話やスマートフォンなどは傷つくと「心」です。心の傷は誰にも見えません。ですから、使い方を間違えると危険な物になるという感覚も薄く、自分や人を傷つけることも多くなってしまう。

これまで学校現場では携帯電話やスマートフォンなどの持ち込みについて、緊急時の利便性といったプラスの側面よりも、児童生徒が何か問題を起こす時の火種になり得るマイナスの側面を、より多く心配してきた感じがあります。今は各学校で検討することになると思いますが、弟子屈町生徒指導連絡協議会もその一助となれるよう努めてまいります。

生指協の理念である「町民が一体となって、児童・生徒の健全育成に関わっていく」ことに主眼を置き、今後も関係各団体からの情報発信や、町民の皆様への情報提供をしていきたいと考えております。今年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

弟子屈町生徒指導連絡協議会  
 会長 木村 郁夫  
 (弟子屈中学校長)

## 町内団体の取り組みを紹介

～弟子屈中学校～

新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる本校の取り組みを紹介いたします。

- 1 ソーシャルディスタンスを意識させる床張りシート  
 これは、手洗い時におけるソーシャルディスタンスを具体的に意識させるため、3階手洗い・水飲み場前に貼り付け、活用しています。本校の生徒は入校後の手洗いの習慣がしっかりと身につけています。
- 2 「新しい生活様式」に則った公共物の利用(公衆電話・学校図書)  
 これは、不特定多数の生徒が利用する公共物への対応です。学校図書は「使用前後の手洗いを徹底」し、利用します。公衆電話も同様に使用前後の手洗いを徹底し、「マスクを付けたまま話す」ことで飛沫を防ぐ効果をねらっています。

135人の生徒が共に安全な学校生活を送るため、さまざまな対策を講じています。今後とも本校の教育活動を温かく見守って頂きますよう、よろしくお願ひいたします。



## 弟子屈町生徒指導連絡協議会からのお知らせ

今年も、本格的な夏を感じる季節となりました。本協議会の理念である「町民が一体となって児童生徒の健全育成に関わっていく」のもと、今後も関係各団体からの情報発信や、町民の皆様への情報提供の場にしていきたいと考えております。また、町内の子どもの様子がお気づきのことなどがございますら是非お知らせください。よろしくお願いいたします。

弟子屈町生徒指導連絡協議会  
 事務局(弟子屈中学校)  
 電話 482-2071

問い合わせ先/弟子屈町生徒指導連絡協議会 事務局(弟子屈中学校) ☎482-2071

## 2020.8 / No.242 Teshikaga.Town.Sports.NEWS

社会教育課スポーツ係 ☎482-2948 (課直通) / ㊚482-2343

# WAKUWAKU スポーツにゅーす



**災害等発生時における施設利用に関する協定締結式**

近年、大雨など、各地で数多くの自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしています。このような中、警察施設がこうした災害を受け、その機能に著しい障害が生じた場合、住民の安全、安心のために、日々行われている活動が制限され、地域生活に大変な影響が出ることとなります。

そのため、万が一の状況に備え、弟子屈警察署庁舎がそのような被害を受けた場合などを想定し、代替施設として修武館を使用するために弟子屈町と釧路方面弟子屈警察署の間において7月14日に協定を交わしました。